

令和4年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第14号	令和4年4月20日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	令和4年4月20日	原案可決
議案第15号	令和4年4月20日	五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について	令和4年4月20日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：令和4年4月20日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第3回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第14号 五所川原市社会教育委員の委嘱について

第 6 議案第15号 五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	木村	吉	幸	委員
3番	奈良	陽	子	委員
4番	楠美	恭	寛	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	永	山	大	介
社会教育課スポーツ振興室	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	室長	山	谷	祥	文
学校教育課子どもいじめ相談室	課長	五十嵐	圭	一	
学校給食センター	室長	村	元	宏	禎
図書館	所長	葛	西		一
	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、3番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。

○丁子谷委員

異議ではないのですが、前回会議録12ページの上部の「勤怠管理システム」の「勤怠」とは専門用語か何かでしょうか。「勤退」ではないのでしょうか。

○教育総務課課長補佐

こちらは導入しているシステムの名称であり、「勤怠管理」とは主に労務関係で使われる用語になります。委員がおっしゃる「退」の文字を用いる名称のものもありますが、その場合は「出退勤管理システム」という名称になります。

○教育長

現在、学校では押印する形で出勤簿を運用しておりますので、今のところ出勤簿代わりではありませんが、タイムカードとし

てこの「勤怠管理システム」の運用を進めているところです。

○丁子谷委員

わかりました。

私としては、「怠」の文字が気になって、学校の先生が「怠慢」ということはありえないことだろうと思い質問しました。

○教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

今回は、令和4年4月1日現在の市内の児童生徒数についての報告1点です。

小学校児童数は2,077人、新1年生は336人です。中学校生徒は1,074人、新1年生は340人です。小中学校児童生徒数の合計は、3,151人です。

昨年度の4月1日の児童生徒数と比較すると、小学校では11人の減少、中学校では50人の減少。合計で61人の減少となっております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第14号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

議案第14号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に日程第6、議案第15号「五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○こどもいじめ相談室長

議案第15号「五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として、何かございませんか。

○学校教育課長

「令和3年度の教職員交通違反等の件数について」、報告する。

○教育長

今の報告について何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

例えば、スピードや一時停止等の交通違反など、報告が上がってきたから件数として数えると思いますが、起こりやすい事案として、時間休を取って子供を病院に連れていくといったときに、一時停止を忘れた、スピードを出し過ぎたといった報告が多かったと記憶していますが、今回についても、件数だけでなく状況把握もしているものですか。

○学校教育課長

違反があった場合は必ず当該学校長に報告することになっておりますので、委員会の方では把握できております。

○丁子谷委員

報告のあった6件の状況把握はできているものですか。

件数の報告はいいのですが、状況把握をすることで再発防止にもつながると思いますので、学校内でも違反が起きやすい場所や状況等について情報共有して、違反が減るように注意喚起してもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

○学校教育課長

わかりました。

○教育長

今週、教職員の研修会もありますので、サービスの徹底については教職員に響くように伝えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

その他として、ほかにございませんか。

○学校教育課長

「会計年度任用職員（教育支援センター指導員）の任用について」、報告する。

○子どもいじめ相談室長

「会計年度任用職員（スクールカウンセラー）の任用について」、報告する。

○教育総務課長

「会計年度任用職員（ICTサポーター）の任用について」、報告する。

○教育長

今年度の会計年度任用職員について報告がありましたが、このことについて何かございませうでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

それでは委員の皆様からその他として何かございませんか。

○奈良委員

各学校ではコロナ関係で日々学級閉鎖や学年閉鎖があり、教育委員会で手続等行っていると思ひますが、特に給食の提供について個人的に気になっているので、学校給食センターでの対応はどうなっているものですか。

○学校給食センター所長

コロナ禍での給食の提供についてですが、委員が御推察されているとおり日々学級閉鎖等での対応が発生しております。

今のところ子供達に給食が行き渡らないということではなく、注文した食材でキャンセルできるものはキャンセルし、どうしてもキャンセルできないものは、日持ちするものは保存して次の材料として使っております。

ただ、残渣は増えております。一番多いのは牛乳で、キャンセルが二日前までになっているため、大体キャンセルが間に合わないケースになります。今週五一中で181本余りましたが、学校へ回収に行き、社会福祉協議会を通じて活用していただいたところでした。それ以外では、各学校で対応をお願いしているところです。

あと、連絡体制ですが、学級閉鎖等が発生した場合、まず五十嵐学校教育課長から私宛にメールが届きますので、私から給食担当の栄養士等に連絡し、次の日に備えます。学校給食センターでは通常8時からの勤務になりますが、当日は担当職員は早出で対応し、7時から勤務開始し、各学校と再度食数等を確認し、提供しております。この状況は去年もですが、今年1月からずっと続いております。

形式的な話になりますが、現在は無償化のため市が肩代わりしている形になってはいますが、食べていない分の給食費はいただけないため、まだ計算できていませんが実際に無駄になった分は市が負担することになります。

○教育長

できるだけロスのないように苦勞されていることは、私にも伝わっております。2月そして今もですが、ピークになると1日に何回も変更の連絡をするなど、非常に難しい対応をお願いしているところであり、こういう状況を何とか乗り切っていきたいと思っております。

色々なものの値上げが話題になっているので、今後、学校給食でもかなりの影響がでることが予想されますので、委員の皆様の御意見を聴きながら、色々なところと連絡・調整を図っていくことになるかと思っております。

ほかにございませぬか。

○楠美委員

今やっと学校で部活ができるようになってきましたが、他校との交流試合等は今もやってもいいものかお聞きしたい。

○学校教育課長

4月10日付けの文書で、県内の学校とは可能ですが、なるべくは西北五管内の学校での練習試合等にしていただきたいという通知を出しております。

○楠美委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

先日、市浦小学校の入学式に出席した際に遊具の点検について話題になったのですが、いつ、誰が、どのようにして点検しているか、点検の仕方と、どこが責任を持って点検しているのかお聞きします。

次に2点目として、例えば、新1年生には登下校指導をしなければいけないと思いますが、新しい団地ができた場合など、新しく通学路として認定する必要があるときの考え方、進め方はどうなっているのか。

3点目として、これは以前楠美委員から提言があったものですが、金木小学校のグラウンド周辺のカラス対策は市の環境対策課と協議して対策を進めているものでしょうか。

4点目として、私が相談を受けたものの回答ができなかったものですが、高校の統廃合によって、金木・鶴田・板柳高校が閉校になりますが、工科高校で校章や校旗等の歴史的なものを保管することになるのか、五所川原市で保管することはできないのかといった相談を受けました。以前閉校になった金木高校市浦分校では、市浦総合支所の「あすなろホール」の一角にそういったものを保管しております。また、3月で中里高校が閉校になりましたが、中泊町の総合文化センター「パルナス」の一角に保管するスペースを作っているそうです。

それともう1つ、本日、東奥日報に全国学力テストの回答が載っておりましたが、実施にあたって不手際等がなかったか把握していればお知らせ願います。

最後に、先ほども話題に上りましたが、食材の異常な値上がりが予想されることから、当初予算では間に合わない可能性があるかと思しますので。補正予算の準備についてお願いしたいと思えます。

○教育長

それでは、まずは遊具の点検についてお願いします。

○教育総務課長

学校に設置している遊具についてですが、各学校では随時点検しております、また、教育委員会としても平成30年度に業者

に委託して点検をしており、その際に危険度を設定し、平成31年度から令和5年度までの予定でブランコやジャングルジムといった遊具で危険なものから更新しております。

遊具に関しては以上です。

○教育長

安全点検として学校ごとに実施しているほかに、教育委員会でも点検し、優先順位をつけながらメンテナンス、更新、その他の処置を行っているということでもあります。

これについてはよろしいでしょうか。

それでは次に通学路についてお願いします。

○教育総務課長

通学路については、新しく通学路になる場合は各学校で決定することになっております。教育委員会としては、新しく通学路になる箇所を含め、4月には危険箇所を各学校に照会し、該当箇所について確認作業を実施しております。

通学路については以上です。

○教育長

通学路については学校で設定しており、さらに市の通学路交通安全プログラムに基づいて関係機関と合同点検を実施しております。通学路の安全の確保のため、危険度等を把握し、必要に応じて関係課等と協議・処置を行う流れとなっております。

よろしいでしょうか。

次にカラスの件についてお願いします。

○教育総務課長

昨年の定例会の中で金木小学校のカラス被害についてお話がありましたが、まだ協議がスタートしておりませんでしたので、市のカラス対策の窓口の環境対策課とこれから早急に対策等について協議していきたいと考えております。

○教育長

市の主担当の部署と情報を交換しながら早く対策をとれるように進めていければと思いますのでよろしくをお願いします。

次に高校の件については私からお話しさせていただきます。

先週、金木高校の校長先生と後援会長が教育長室へ訪問されました。それがまさに丁子谷委員から質問があったことでありま

して、金木高校に丁度いいボックスがあつて、それに校旗や地域の卒業生が帰省したときに目にしたいといったものを保管して、ケースは金木高校で準備するので金木公民館に展示してもらえないかという相談でありました。

これについては、非常に大事なことであり、中里高校では同窓会の業務は中里観光で受け継ぐけれども、それ以外の校旗等の保管については、丁子谷委員がおっしゃったように「パルナス」の中に展示コーナーを設けるという前例もありますので、やはり一番卒業生の多い地域に残すということがいいことだと思いますので、前向きに検討しますとお話をしたところでありました。

当然、学校の関係書類については、県立高校での保管となりますので、中里高校であれば五所川原高校、板柳・鶴田・金木高校であれば工科高校に引き継がれるため、各種証明書の交付等の手続はそれぞれ五所川原高校、工科高校に出向いて行うこととなります。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは全国学力テストの実施状況について学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

昨日行われた全国学力テストについて報告します。

1校以外、不手際等なく無事終了いたしました。その1校というのは、新型コロナウイルス関係による学年閉鎖により受験できなかった小学校となります。

○教育長

実施できなかった学校には、全国の平均的なところの数値と同じ土俵での比較はできないものの、学校としては対策を講じるためにテスト自体は実施し、自校でそういったものと比較しながら必ず授業改善に取り組んで欲しいということを学校教育課から話をしてもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

あと、給食の関係ですが学校給食センターからお願いします。

○学校給食センター所長

物価の異常な値上がりについては、報道等で皆様も御承知のとおりだと思います。昨年までも毎年物価は上がっておりますが、学校給食会からの情報では今年度については見通しがつかないということです。また、ウクライナ情勢にも関連して、小麦等も値上がりするのではないかと考えられます。

次に、当初予算が足りない場合には補正予算で対応することについてですが、通常はなかなかありませんが令和3年度も12月に400万円ほど補正しております。というのは、コロナ禍で給食の食数が常に動いていたため、結果的に決算見込みでは余ることにはなったのですが、日々の動きの中で大変な状況でありましたので、必要であれば補正をお願いすることになります。

ただ、給食の献立というのは歳入に合わせ、基本的には赤字にならないように栄養士が調整しておりますので一応は大丈夫だと思われませんが、物価が上がっているのに同じ値段というのは、必然的に質が下がる状況になろうかと思えます。

最後に給食費の値上げについてですが、簡単に給食費は上げることはできませんので、手続上、学校給食運営委員会という附属機関がありますが、そちらに諮問し、答申を得てから教育委員会での協議、また財政当局の同意、最後は市長の同意がなければ進めることができませんので、これにはちょっと時間がかかるのかなと思っておりますので、来年度上げるのであれば今年度から準備をしなければならないということになります。

参考までに、学校給食会の資料の中で、共同調理場、いわゆるセンター等の調理する場所ですが、昨年度のデータで、県内の小学校の給食費、1食275円だそうです。当市では270円です。270円に値上げしたのは記憶に新しいかと思えますが平成31年度に何十年ぶりに上げております。

また、財政当局との事務方レベルでの話になりますが、現在、給食費の値上げについては検討しつつあるところです。

○教育長

自助努力だけではどうにもならない域におそらく達するという事は予想されますので、事務方レベルで検討を進めているということですので、今年度は何らかの動きがあるかと思われしますので、その際には御報告しながら、御相談しながら進めていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか何かございませんでしょうか。

○木村委員

参考情報としまして、じゃがいもや玉ねぎが異常に値が上がっているということは今に始まったことではなく、昨年不作になったということは現実問題として、今現在の値段であれば例年の3倍、卸値であれば3倍以上になっています。

ウクライナ情勢により、輸入はほとんどストップしているような状況で、玉ねぎというものは1年中使うもので、通常であれば加工用にまわすものも、生食用にまわすといったことにより、これまで参入していなかった業者が参入することで、益々高くなると思います。それがいつまで続くのかといえば、北海道の玉ねぎが収穫できるのがお盆過ぎがメインですが大体8月からになりますので、それまでは間違いなく高いままだと思います。

また、農家の平均年齢も上がっていることから、急に生産量が増えることはありえないので、米以外は値上がりが続くことが予想されるということをご参考程度ですが頭に入れていただければと思います。

○教育長

貴重な専門的な御意見ありがとうございました。今後も色々な場面で情報を頂戴することになろうかと思えますがよろしくお

願いたします。

そのほかになにかございませんでしょうか。

○丁子谷委員

次の機会にかまいませんので、板柳中学校からも通っていた子供もいましたが、教育支援センターに去年在籍していた子供達がどういった進路に進んだのかお知らせ願います。

○学校教育課長

10名中学校3年生がおりましたが、全員高校へ進学しております。詳しくは次回定例会で報告したいと思えます。

○教育長

10名全員が次のステップに進むことができたということですが、詳しい報告は次回ということで準備を願います。ほかにごございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ほかにはないので、本日の日程は全て終了しました。
これにて令和4年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時22分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年4月20日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介